

令和5年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

(委員長) 水本定弘 (副委員長) 藤村優佳理

(委員) 金子遙 (委員) 吉川ひかり (委員) 木山耕治 (委員) 菊池雅介 (委員) 伊藤素明

2 視察日時

令和5年10月31日(火曜日) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 視察先

山形県天童市

4 視察事項

(1) 天童市の文化財保護、活用に関する取り組みについて

(2) 西沼田遺跡公園の維持管理、運営、保存、活用に関する取り組みについて

5 視察概要

	(担当 木山耕治)
視察先選定理由	<p>山形県天童市の地域では、古墳時代や奈良時代に農耕や狩猟が行われており、当時の生活の名残として、古墳や遺跡などが市内に点在している。また、寺院や石仏、絵画や彫刻、工芸品など数多くの市指定有形文化財を有しており、そのほかにも県や国指定の文化財など文化的な資源が豊富な都市である。</p> <p>天童市の歴史は、古代から現代までの時代を通じて発展してきた豊かなものであり、こういった歴史的な遺産や文化が市の魅力を形成している。地域の発展と伝統の継承が共存し、市民と観光客にとって魅力的な場所と言える。</p> <p>山形県天童市は令和2年度に「天童市の教育等の振興に関する大綱」を策定し、生涯にわたる学びを支援する施策として、文化財の保護、啓発及び活用の推進や国指定史跡「西沼田遺跡」の維持、管理及び活用、カクレトミヨ生息地の環境整備などを掲げ、文化財保護、活用を積極的に推進している。下寺尾官衙遺跡群をはじめとする本市に点在する貴重な文化財の保存、活用のため、天童市の取り組みを参考とするため文化教育常任委員会の視察先として選定した。</p>
内容	<p>1 天童市の文化財保護、活用に関する取り組みについて</p> <p>(1) 市内での取り組み</p> <p>市で地域いきいき講座のメニューを作成、各地域の地域づくり委員会等に周知</p> <p>文化財関連メニュー</p> <ul style="list-style-type: none">・故郷の歴史を知ろう・わたしたちの文化財・国指定史跡「西沼田遺跡」と古代の暮らし <p>保護活動への支援などは、実際の作業に参加するなどして、所有者や保護団体の生の声を聞きながら対応</p> <p>令和5年度の市内横断的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・カクレトミヨ小中学生夏期学習会(農林課)・ドキュメンタリー映画「紅花の守り人」(地域づくり委員会、商工観光課)・ジャガラモガラ猪被害状況確認(農林課) <p>(2) カクレトミヨの生息地の環境整備</p> <p>県指定天然記念物「カクレトミヨ生息地」の環境整備事業市内高木地区には、氷河期の遺存種で絶滅危惧種にも分類されているイバラトミヨ特殊型の生息地があ</p>

り、県の天然記念物に指定されているが、近年の環境変化に伴う湧水の減少等により、陸生植物が繁茂し、環境悪化を招いている。そのため、令和4年度から、生息地の環境修復に向け専門家などのアドバイスを受けながら、重機を使用した陸生植物の除去を実施している。また、生息地の一部でアメリカザリガニが異常繁殖していることから、地元保存会と協力し、アメリカザリガニの駆除なども行っている。

2 西沼田遺跡公園の維持管理、運営、保存、活用に関する取り組みについて

天童市西沼田遺跡公園は、昭和60年の県営圃場（ほじょう）整備事業に伴う発掘調査により、6世紀を中心とする古墳時代後期の農村集落遺跡であることが確認され、昭和62年に国史跡として指定を受けた。平成16年度までの調査により、平地式住居14棟、高床倉庫2棟が確認されたほか、河川跡や水田に伴う畦畔状遺構、溝、井堰などの遺構が確認されている。

また、建築部材や木製の農具、炭化米やクルミ、桃の種といった有機質の遺物も大量に出土し、私たちの祖先が暮らした古墳時代の暮らしを総合的に知ることのできる貴重な遺跡である。

市はこの「天童市西沼田遺跡公園」の維持・管理運営を、NPO法人西沼田サポーターズ・ネットワークに指定管理委託しており、同法人は遺跡に関する専門的な知識を有するメンバーや、地元で遺跡をこよなく愛する住民等で構成されている。同公園内での主な事業は以下の通りである。

ムラの暮らし復元プロジェクト

- ・糸を作って布を織る
 - 2014年 カラムシの栽培開始
 - 2015年 傾斜式棚機の復元
 - 2016年 たたり、紡錘車、かせい、舞の羽、糸巻の復元
- ・米作り
 - 2007年 稲作開始
 - 2020年 鋤、鍬の復元
 - 2021年 鎌の復元
 - 2021年 古墳時代の水田実験開始
- ・いにしへの音色
 - 2018年 琴の復元
- ・種子大型化の謎に迫る
 - 2017年 ツルマメ、ヤブツルアズキの栽培開始

(1) 西沼田遺跡水田実験プロジェクト

西沼田遺跡公園内に整備された体験水田を活用し、実際に遺跡から出土した木製品から復元した農具を使用しての水田稲作比較実験を山形大学及び東京都立大学と共同で実施している。

(2) ヌマリンピック

古墳時代のムラを復元した西沼田遺跡公園の最大のお祭りで、「弓名人」、「たらばす投げ(米俵のふた投げ)」、「丸太わたり」、「古代蹴玉」などの競技を行う。

古代競技のほかにもキッチンカーや雑貨、農産物を100円で販売する「西沼田サポネット100円フリマ」なども行われ、地域振興に大きく貢献している。

その他、各種季節のイベント、体験学習など。

3 効果・推移・課題・今後の方向性

(1) 保存会の後進の育成

天童市高木地区に生息するイバラトミヨ特殊型は、令和3年9月に、市内大清水及び隣接市の東根市小見川とともに、新種であることが確認され、「カクレトミヨ」と命名されたことから、地元でもより一層、保護への思いを強くしている。市

としても高木地区の住民らでつくる「高木イバラトミヨ保存会」との協働により、イバラトミヨの生息地の環境整備を推進し、子どもたちの社会教育の場の創出や郷土愛の醸成にも寄与しているが、保存会メンバーの高齢化などが進んでおり、後進の育成が課題であると考えている。

(2) NPO法人による遺跡公園の管理運営

日常的な維持管理のほかに、遺跡の特性を活かした体験学習やイベントの開催、出土遺物の整理や展示、学術研究など専門性の高い業務も含まれるが、学芸員資格を持つ会員を中心に、多種多様な資格や技術を持つ会員の協力により適切に管理運営を行っている。遺跡が所在する蔵増地区の住民が中心になり設立した団体であるため、遺跡への愛着や思いも強い。

遺跡公園開園当初2008年から開催しているヌマリニックでの競技は、子どもからシニアまで年齢、性別問わず誰もが競技に参加できるような内容となっていて、ユニバーサルスポーツの要素も含まれているので、昔からその地にいる人たちと若い世代との交流の場にもなっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間中止を余儀なくされたが、参加者は年々増加傾向にあった。遺跡公園という広大な敷地と、遺跡の特性を活かした素晴らしいイベントで、指定管理者であるNPO法人西沼田サポーターズ・ネットワークの自由な発想があったからこそこの結果であったと考える。

NPO法人への委託の効果を以下の通り分析する。

(ア) 同法人は遺跡、文化財の分野において専門的な知識や熱意を持つメンバーから成り立っており、より効果的な運営が期待できる

(イ) 地元の住民やボランティアが協力し、公園の維持やイベントの運営などに参加することができ、地域のアイデンティティを高める効果が期待される。

(ウ) 市や県の官僚体制に比べて効率的に運営できる可能性が高いため、プロジェクトの進行がスムーズにすることができる。また前例にとらわれない自由な発想で企画立案ができる可能性が高い。

(エ) 特定の目的を達成するための組織による運営は、文化財や歴史遺産の長期的な保護と維持が期待できる。





国指定史跡 西沼田遺跡

西沼田遺跡は、6世紀を中心とする古墳時代後期の農村集落跡です。平成20年に天童市西沼田遺跡公園として整備されました。古代の風景と周辺の山々を眺めながらゆったりとした時間をお楽しみください。

豆やカラムシ(青芋)を育てています。体験学習に活用したり、栽培実験をとおして当時の人々のくらしの解明に挑んでいます。



春は菜の花、初夏はカワラナデシコの花が咲きます。秋にはジュズダマを取ります。



2棟ある平地式住居では、いろり火をたく炊蒸作業を毎日行っています。お餅をあぶって食べるもち焼き体験もできます。



当時の植生を復元し、フリヤハンノキなどを植え替えています。



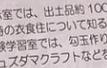
展示室では、出土品約100点を展示し、当時の衣食住について知ることができます。体験学習室では、匂玉作りやアンギン編み、ジュズダマクラフトなどを予約なしで体験できます。



古代米などのお米を育てています。



芝生の広場はピクニックに最適。夏場は河川での水遊びも、ドジョウやタニシ、小魚もいます。



イベントのお知らせ



大切な文化財です ルールを守って後世に伝えましょう

- 公園の中でしてはいけないこと
 - 飲食・喫煙・ペットを連れての入場
 - 自転車やバイクの乗り入れ・花火・たき火
- ゴミは自分で持ち帰りましょう



考察

1 本市との比較、今後の検討内容

本市には天童市と同様に国指定史跡の下寺尾官衙遺跡群や下寺尾西方遺跡などがある。遺跡公園としての整備にはまだ至ってはいないが、今後遺跡公園として維持管理運営を進めていくにあたっては、市だけでなく国や県との連携を図り、持続可能性の観点も踏まえ検討していくことが重要である。

	<p>2 今後の検討内容</p> <p>遺跡をはじめとする文化財の保存や活用は、持続可能性の観点からも行政単体で進めていくことは難しいテーマであると考えます。文化財をどのように保存し、どのような形で後世に伝えていきたいのか、そういったビジョンや目標を市民や各種団体との協働により構築していくことが重要である。</p>
備考	

6 参考資料

- (1) 神奈川県茅ヶ崎市議会行政視察資料【概要】 (天童市提供資料)
- (2) 西沼田遺跡公園について【概要】 (天童市提供資料)
- (3) 西沼田遺跡公園整備状況図【図面】 (天童市提供資料)
- (4) 懇談会～サポネット活動歴 (天童市提供資料)

令和5年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

(委員長) 水本定弘 (副委員長) 藤村優佳理

(委員) 金子遙 (委員) 吉川ひかり (委員) 木山耕治 (委員) 菊池雅介 (委員) 伊藤素明

2 視察日時

令和5年11月1日(水曜日) 午前10時00分から午後1時45分まで

3 視察先

山形県寒河江市

4 視察事項

(1) 寒河江市文化財保存活用地域計画の取り組みについて

(2) 慈恩寺テラス(史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設)について

5 視察概要

	(担当 吉川ひかり)
視察先選定理由	<p>山形県寒河江市は、史跡慈恩寺旧境内や慈恩寺本堂・仏像群をはじめとして、国県市指定 等文化財を数多く有する、豊かな風土や歴史、文化が薫るまちであり、令和3年度を初年度に市が策定した「新第6次寒河江市振興計画」は、将来都市像として「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」を掲げ、歴史教育では、子どもたちに慈恩寺をはじめ、先人の功績など地域の歴史を学び、ふるさと 寒河江の理解を深め、後世に伝えながら新たな歴史を育むまちを目指している。慈恩寺旧境内は、平成26年10月に国史跡指定を受け、平成29年3月に史跡を良好な状態で後世に残し、活用を図るために「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画」を策定し、市民の理解を得ながら市を挙げて史跡の保存と活用、整備に向けた取り組みが進められてきた。一方、市全域の文化財を将来にわたり適正に保存・活用し、市の歴史文化振興に資するためには、総合的な計画を作成する必要があったため、このたび文化財保存活用地域 計画を作成され、今後は、この計画に基づき、市が誇る文化財の適切な保存・活用に努めている。古墳時代や奈良時代に農耕や狩猟が行われており、当時の生活の名残として、古墳や遺跡などが市内に点在している。また、寺院や石仏、絵画や彫刻、工芸品など数多くの市指定有形文化財を有しており、そのほかにも県や国指定の文化財など文化的な資源が豊富な都市である。地域の発展と伝統の継承が共存し下寺尾官衙遺跡群をはじめとする茅ヶ崎市に点在する貴重な文化財の保存、活用のため、天童市の取り組みを参考とするため文化教育常任委員会の視察先として選定した。</p>
内容	<p>1 寒河江市文化財保存活用地域計画の取り組みについて</p> <p>(1) 庁内での取り組み</p> <p>文化財を将来にわたり適正に保存・活用し歴史文化振興に資するため「寒河江市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和4年7月22日に開催された国の文化審議会での文化庁長官への答申を経て認定された。文化財保存活用地域計画の認定は、山形県内で初めてのこと。計画に基づき、寒河江市の特色ある豊かな文化財の保存と活用に取り組む目的を持つ。現在慈恩寺では、令和6年秋頃の完成を目指し、現在屋根を足場で覆い修復中(事業名:慈恩寺本堂茅葺屋根修理事業)茅葺屋根や雨落側溝の修理、天井絵の状態調査を行う。財源は国費、県費、市費。足場など覆いがあるが拝観は可能。</p>

(ア) 文化財の保存・活用に関する基本的な方向性(抜粋)

・文化財は未来に伝える地域の宝であり、保存と活用の循環によって文化財を確実に次世代に継承する。また、市民一人ひとりが寒河江市の歴史や文化に関心・理解を持てるよう学習の機会を提供し、文化財の保存・活用の機運を高める。

(イ) 文化財の保存・活用に関する主な方針

・指定等による保護を前提に文化財の価値を明らかにするため、未指定文化財については専門家に依頼し、詳細調査を進めていく。

・適切な保存環境のもと文化財の公開を進め、観光客の誘致により地域振興を図る。

・関連文化財群を活かしたテーマ・ストーリーに基づく文化財の保存活用を進める。

(2) 取り組み

・特別展「平安の釈迦三尊」開催2023年9月16日から10月29日

・国指定重要文化財「薬師三尊」の展示

・国指定重要文化財の(干支)十二神将、の展示

・5月5日の「一切経会」では舞楽(国指定重要無形文化財「林家舞楽」)が奉奏され、市内外の人が伝承された古の文化をみることができる。

・観光協会が発行しているパンフレットでは、慈恩寺テラスとともに、歴史や国指定の重要文化財に親しめて、若い女性も行ってみたいくなるような明るい紙面づくりを行い、観光誘致を行っている。

・慈恩寺散策ウォーキングイベント、屋根の工事の過程を見せて伝えるオープンのイベント、小中学校への出前講座、さくらんぼ大学や公民館などで生涯学習(歴史講座)などを行い、市民に文化財の魅力に気づいてもらうイベントを開催。今後は音楽ライブ、マラソンイベントなどスポーツともからめ、さらにすそのを広げていく予定。

・スマホアプリを使い、楽しく文化財を学ぶ機会のPRを通し観光誘致につなげる。

(3) 文化財を未来に継承していくための今後の課題

・調査などにあたるボランティアなどの人材育成(小学校の授業の中で子どもガイドやボランティアのことも取り上げ、学校の学習の中で取り上げている。)

・重要文化財の保存活用のため、評議員(または類似の機能を有するもの)を新たに設置、他市とも連携していく。

・文化財の維持管理、保存し継承していくための予算の要求。保存していく立場として、強く要求していく。

・関連文化財群と共に市民が寒河江市の宝物を再認識するきっかけとなり、シビックプライドの醸成につなげていく。

2 慈恩寺テラス(史跡慈恩寺旧境内ガイドダンス交流拠点施設)について

2021年5月1日にオープンした慈恩寺テラスは2014年10月に国指定史跡となった「慈恩寺旧境内」の魅力を分かりやすく紹介する総合案内施設 “時をつなぐ、場をつなぐ”をテーマに、高さ3メートル×横幅20メートルの4K大型サウンドシアターの最新技術を駆使した展示、約4メートル×4メートルの巨大ジオラマにプロジェクションマッピングを投影し、約1300年に及ぶ慈恩寺の歴史や、寺院を構成する院坊、かつて盛んに行われていた、修験修行を再現、紹介。

(1) 取り組み

・味噌づくり、季節ごとの慈恩寺フェス、リースやお守りづくりなどのワークショ

ップ、SNSを駆使した観光誘致、寒河江市伝統野菜を使った料理の試食会、寒河江市を中心に活動する社会人吹奏楽団によるミニコンサートを開催し、誘致をはかっている。

- ・大型ラウンドシアターは座る位置によって見えにくいことがないため、どの席に座っても、最新4Kシアターと迫力のサウンドを楽しみながら、古代から受け継いできた歴史を感じ、知ることができる。

- ・シアターの椅子には山形が誇る「天童木工」の椅子を使用。世界から注目される老舗の家具メーカーのものを取り入れ、山形の魅力にも触れてもらう仕組み。

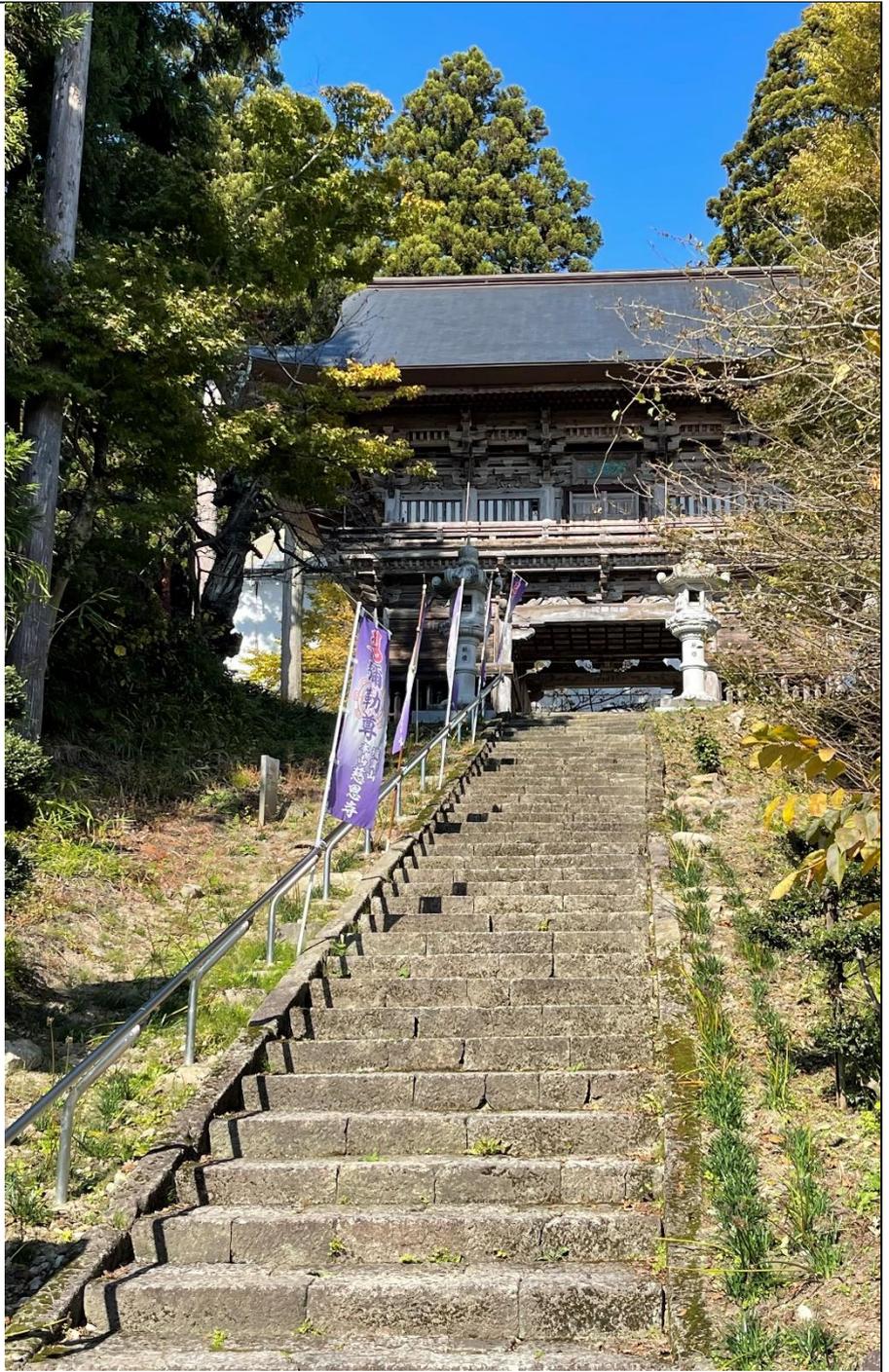
- ・慈恩寺舞楽に実際に使われていた甲冑を展示

- ・『寺そば・寺カフェ』を楽しめる食堂を施設内に設け、山形の名物肉そばや、山形産サクランボを使用したパフェなど、地元の名産品をアピールし、車で約5分のところにある道の駅との相乗効果により、観光産業の盛り上がりにつなげる仕組みをとっている。

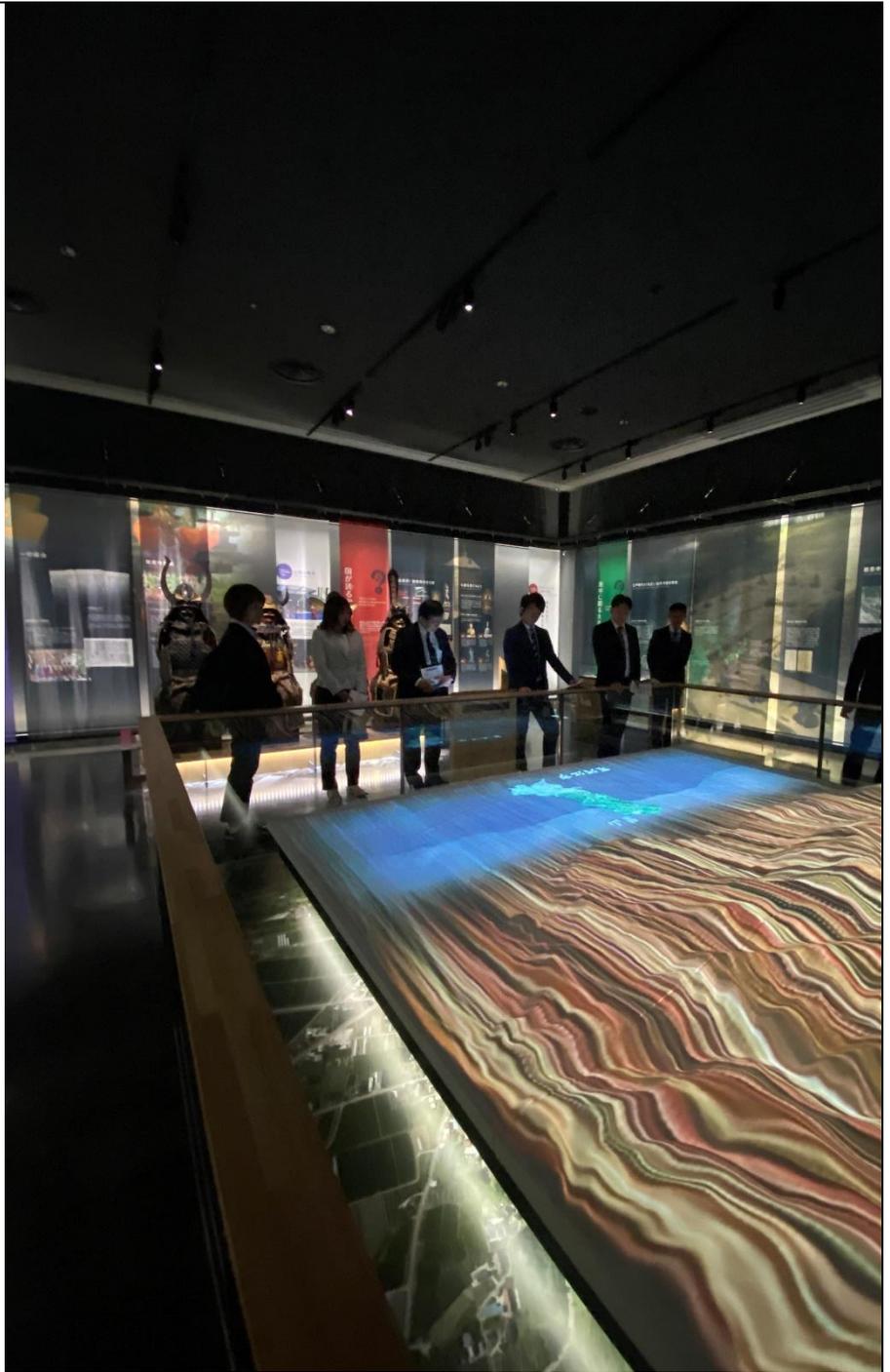
- ・テラスから慈恩寺につながる『仁王坂』を上ると、途中で創設された『展望休憩所』があり、さらに歩くと本山慈恩寺山門にたどり着くコースとなっており、大人の足で約10分程のコースとして親しまれている。

- ・交流拠点施設とし、大型の駐車場を設け、食事だけして帰る市民や、勉強をするために訪れる小中学生も多く、市民にとっては良い文化交流施設になっている。また市内外から訪れた方のドライブスポットとしても親しまれ、慈恩寺や周辺一帯をPRする拠点施設としても注目を集めている。









考察

1 今後の検討内容について

弥勒菩薩像や薬師如来像、聖徳太子像などの国指定の文化財が32、県指定が33と市の指定の菩薩立像など、東北随一の文化財を持つ慈恩寺では、様々な保護活動が行われ、残念ながら非公開の文化財もあり、現在大規模に茅葺屋根の修復中とのことであったが、このまま将来、文化財を維持管理、継承していくのは困難と判断し、様々苦慮されていると担当課からも話を伺った。予算も多くかかることであったが、文化財を護り、継承していく立場として、国や県、市に強く予算を要望していくとのことであった。茅ヶ崎市には国指定史跡の下寺尾官衙遺跡群や下寺尾西方遺跡などがあり、遺跡公園としての整備にはまだ至っていないが、国や県とも

	<p>連携し、将来に継承できる下準備をしながら、伝えていく人材の育成も急務であると感じた。</p> <p>文化財の保存や活用は、維持管理の必要性の観点はもちろんのこと、市内外の観光誘致の両輪で進めていく必要があると考える。そのためには、まず市民に身近に感じてもらうことがベースとしての考えがあり、慈恩寺テラスに市内の方が多く集まって地域に根付いていることを良い例とすると、地域の方にどうしたらより多く来て頂けるのか、文化財を通して、どのように魅力ある交流の拠点として認知されるのかを追求し、「文化財を見に行く」ことの価値を高めていく工夫の必要があると感じた。そのためには、ガイドのボランティアの育成や、未指定の文化財の調査などの人材の確保、育成など、“ヒト”に対しても行政が思い切った積極的な態度で事業として推しすすめていく動きが必要である。</p> <p>また、寒河江市は文化財をまだよく知らない市民の方にも、よりすそのを広げていくために、SNSを通し、コンサートや四季の祭り、ワークショップなど地元の風土を利用した発信もうまく活用されていると印象を受けた。現在行っている修復事業の過程をあえて公開するなどして、あらゆる手法で市民に関心を向けてもらう動きを、茅ヶ崎市においても取り入れ、文化財に対する意識や関心をもってもらい、実際に訪れてもらうスキームの確立をするべきだと感じた。</p> <p>文化財の保全と活用は予算がかかる事業ではあるが、シビックプライドの醸成とともに、成果を生み出せる市の事業として取り組むべき課題であると考えます。</p>
備考	

6 参考資料

- (1) 寒河江市文化財保存活用地域計画【概要版】
- (2) 寒河江市文化財保存活用地域計画【第1～4章】
- (3) 寒河江市文化財保存活用地域計画【第5～9章】
- (4) 慈恩寺テラスパンフレット